

麹法3549

平成28年2月22日

東京都港区南麻布二丁目9番6号

株式会社キョウコフジタ

代表取締役 栗田 京子 殿

麹町税務署長 中山 吉明



酒類販売場移転許可通知書

平成27年12月22日付で申請のあった東京都港区西麻布四丁目12番13 西麻布グリーンランドビル1階及び2階から東京都千代田区丸の内一丁目1番12、1番13、1番14、1番16、1番17、1番18及び1番27並びに中央区八重洲一丁目102番、106番及び202番 鉄鋼ビルディング1階103区画(別紙図面に記載の酒類販売場の位置)への酒類販売場の移転は、平成28年3月1日付で許可しましたから、酒税法第21条の規定により通知します。